

障害がある人も安心して暮らしていくための相談窓口

瑞穂区障害者基幹相談支援センター[併設]
地域活動支援センターつきみがおか



居場所として、活動の場として、自己発見できる場として、
様々な目的で通所していただきながら、
活動を通して地域とつながる機会を提供しています。



交通機関

地下鉄

地下鉄桜通線
瑞穂区役所駅から徒歩2分

市バス

金山14系統または
瑞穂巡回 瑞穂区役所停留所
無料駐車場5台

車



社会福祉法人 名古屋市総合リハビリテーション事業団
瑞穂区障害者基幹相談支援センター

地域活動支援センター つきみがおか



名古屋市瑞穂区北原町3丁目2番地 ジュネス瑞穂1階

TEL 052-(680)-7111

FAX 052-(680)-7626

[受付時間] 月曜から金曜日、第2土曜日 9:00~17:00(年末年始・祝日除く)
[URL] <https://nagoya-rehab.or.jp>

瑞穂 基幹 検索

瑞穂区障害者基幹 相談支援センター

どなたでも障害に関する
お困り事をご相談ください

[相談無料]

障害かどうか分からぬけれど
困りごとがある方も、お話を伺います。
主に瑞穂区にお住いの方が対象です。
来所、電話、訪問などで相談できます。



*お気軽にお電話ください…

052(680)7111



瑞穂区障害者基幹相談支援センター
地域活動支援センターつきみがおか
Instagram

IDかQRコードを検索

mizuho_tsukimigaoka



瑞穂区障害者基幹相談支援センターは、障害のある人も住み慣れた地域で安心して暮らしていくよう、地域の皆様や関係機関と連携して、相談支援や地域づくりなどの支援を総合的に行うところです。

さまざまな 相談 (総合相談)

地域の相談支援の拠点として、専門性の高い総合的な相談支援を行います。また社会福祉士・精神保健福祉士等の資格を有するなど、経験豊かな相談支援専門員や障害のある当事者相談員が専門機関等と連携した支援を行います。

障害のある当事者・ 家族の方

- 料理や家事を手伝ってほしい
- 仕事をやめてしまったが、また働きたい
- 家族や人間関係のことで悩んでいる
- 親がいなくなった後の生活が心配
- 障害のある子どものことで相談したい
- 障害が理由かは分からぬけど、生活の困りごとがある
- 同じ立場の人と話を聞いてもらいたい

支援に携わる方



地域に お住まいの方

- 支援について一緒に考えてほしい
- これから退院、退所する方の生活を一緒に考えてほしい
- 同じ地域の事業所同士で交流や勉強会がしたい
- 障害のある人が何に困っているのか知りたい
- 居場所がないで困っている人がいる
- 近所に気がかりな人がいる
- 何か役にたてることがないかしら

相談支援 体制の 充実

区内の支援関係者と協働して、 相談支援体制の充実に向け取り組みます

相談支援事業所が主に支援している方について、必要な時には基幹相談支援センターと一緒に相談に応じたり、支援会議に同席するなど、事業所への後方支援を行っています。相談支援専門員同士の学び合いの機会をつくり、ケアマネジメントプロセスの振り返り(モニタリング結果検証)を行うなど、相談支援専門員のスキルアップのお手伝いをしています。地域の社会資源や支援のネットワークがより有効に活用されるよう、関係機関の連携の強化に取り組みます。

権利擁護

障害のある人の権利を守ります

- 障害のある人の権利擁護を進めるために、自立支援連絡協議会の活動として事業所を対象とした「権利擁護・虐待防止」に関する研修会を開催し、適切な支援の理解や虐待を生まない環境づくりを推進します。
- 基幹相談支援センターは、「障害者の虐待防止相談窓口」として虐待相談も受け付けていますのでお気軽にご相談ください。



地域環境づくり

地域のニーズや課題を瑞穂区障害者自立支援連絡協議会につなげます

- 基幹相談支援センターは、自立支援連絡協議会事務局の運営を担っています。
- 自立支援連絡協議会は当事者をはじめ、行政、地域住民、地域団体、福祉、医療、教育等の関係者が集まり、誰もが暮らしやすい地域社会を目指した話し合いや活動を行っています。
- 自立支援連絡協議会では、個別のニーズや地域課題を把握し解決に向け取り組むために、各種の専門部会や連絡会が活動しているほか、サロンや勉強会の運営などをしています。また障害の理解の普及啓発のために、地域に出向く「出前講座」や小・中学校等での「福祉教育実践」への協力など、様々な普及啓発イベントの開催などを行います。



地域のネットワークを広げます

- 障害のある人の暮らしを支えるためには、地域の関係者がチームとして働くことが重要です。事業所や関係機関などが互いを理解し合い、顔の見える関係を築けるよう、自立支援連絡協議会の活動の中で研修会や交流会、事業所訪問などを行い、連携を深める機会としています。
- 基幹相談支援センターは、相談支援事業所や福祉サービス事業所からの相談に応じて助言や支援の協働などの後方支援を行います。

人材育成

支援に携わる人材の 育成に取り組みます

相談支援事業所および障害福祉サービス事業所などがよりよい支援を提供できるよう、相談に応じます。自立支援連絡協議会での企画を通じて、学習会や研修会の開催に取り組みます。

地域移行の 取組の 推進

精神科に入院している人の 退院支援や、施設からの 退所支援を推進します

退院、退所の支援のための体制づくりを推進します。地域の受け入れ体制を整えるため、障害の理解の普及啓発に取り組みます。

